

広島弁護士会 紙屋町法律相談センター

【所在地】

〒730-8501 中区基町6-27 (そごう新館6階)

電話 082-225-1600 FAX 082-225-1616

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>

【相談日時】

毎日 午前10時10分～午後4時25分

夜間(水曜日) 午後5時30分～午後7時30分

【相談業務内容】

金銭問題、不動産問題、家庭問題、その他法律に関するすべての問題について相談を受けています。

【相談料】

一般相談 40分 6000円(税別)

交通事故相談 原則無料(刑事処分、行政処分に関する相談は有料)

クレジット・サラ金相談 原則無料

※ 一般相談でも、収入等について、一定の要件を満たす方は、無料で相談を受けることができます。

【相談方法】

電話で予約来所してください。(1週間前より受付)

予約受付電話 082-225-1600 受付時間 午前9時30分～午後4時

